

重要事項説明書

(令和7年度 入園のしおり)



小規模保育園

中台リトルナーサリー

(Nakadai Little Nursery)

学校法人清徳学園

中台リトルナーサリー

〒274-0824 千葉県船橋市前原東 4-16-18

Tel:047-489-1330

E-Mail: nakadai.ln01@seitoku-g.ed.jp

H P: <http://nakadaiyouchien.com>

中台リトルナーサリー 重要事項説明書

事業所の目的及び運営の方針

(1) 運営主体（事業者の概要）

事業者の名称	学校法人清徳学園
事業者の所在地	船橋市前原東 4-16-11
事業者の連絡先	047-472-7381
代表者氏名	理事長 高橋 清仁

(2) 事業所の概要

種別		小規模保育事業A型			
名称		中台リトルナーサリー			
所在地		船橋市前原東4－16－18			
連絡先		電話番号：047－489－1330 FAX 番号：無			
施設長氏名		府馬 絢			
開設年月日		令和7年 4月 1日			
利用定員	(3号)	0歳児	1歳児	2歳児	合計
		0人	6人	6人	12人
当園の基本理念・方針		《基本理念》 当園「中台リトルナーサリー」は、中台幼稚園の姉妹園としての位置づけの下、子どもが主役となるよう要求だけではなく、子ども達一人ひとりの心の声を聴いて心身ともに満たされ、安心しのびのびと過ごしながら笑顔あふれる保育を目指せる複合施設となるよう絶え間ない努力を行なって参ります。 《保育方針》 ・施設はもう一つの家庭、保育士は親のような思いを持ちながら子ども達に接します。 ・子ども達を最優先に考え個性や発達を大切にします。 ・出来る限りの経験・体感をさせながら心身の豊かさを大切に育てます。			

(3) 施設の概要

敷地	敷地全体	1 0 7 . 0 3 m ²
	園庭	0 . 0 0 m ² ※代替園庭として隣接の幼稚園庭を利用
園舎	構造	(軽量鉄骨造 2階建て)
	延べ	1 0 2 . 8 8 m ²

(4) 主な設備の概要

設備	部屋数	備考
保育室	1 室	(1歳児：ぱんだ組 2歳児：うさぎ組)
調理室	1 室	
事務室	1 室	
相談室	1 室	
更衣室	1 室	
職員トイレ	2 室	
子ども用トイレ	1 室	沐浴設備
手洗い設備	1ヶ所	

(5) 職員体制 (令和7年4月1日 現在)

職種	員数	常勤	非常勤	備考
施設長 (園長)	1 人	1 人	人	保育士有資格者
主任保育士	1 人	1 人	人	保育士有資格者
保育士	6 人	3 人	3 人	保育士有資格者
事務職員	1 人	1 人	人	
栄養士	2 人	1 人	1 人	管理栄養士1名、栄養士1名
調理師	3 人	1 人	2 人	内2名栄養士兼任

(6) 利用定員ごとの特定地域型保育の提供する曜日等

【3号認定子ども（保育認定）】

提供する曜日	月曜日から土曜日まで		
保育時間	保育標準時間	午前 7 時 3 0 分～午後 6 時 3 0 分（11 時間）	
	保育短時間	午前 8 時 3 0 分～午後 4 時 3 0 分（8 時間）	
延長保育	保育標準時間	朝： 時 ～ 時 夕： 時 ～ 時	
	保育短時間	朝：午前 7 時 3 0 分～午前 8 時 3 0 分 夕：午後 4 時 3 0 分～午後 6 時 3 0 分	
開所時間	月～金曜日	午前 7 時 3 0 分～午後 6 時 3 0 分	
	土曜日	午前 7 時 3 0 分～午後 6 時 3 0 分	
休業日	日曜日・祝日		
	年末年始（12月29日～1月3日）		

(7) 利用料等

利用者負担（月額保育料）	利用子どもが居住する市町村が定める利用者負担（保育料）		
実費徴収	おむつ処理代（※1）	（年 額）	6,000 円
	年間教材費		2,000 円
	シーツ代	（初回のみ）	2,310 円
	クラス帽子（1、2歳児共通）	（初回のみ）	1,220 円
その他	延長保育に係る費用	（7:30～8:30）	30 分／200 円
		（16:30～18:30）	30 分／200 円

（※1）おむつ処理代は、毎年4月に年額をお納めいただき、おむつが取れた場合は月単位で返金します。

(8) 支払方法

毎月、月初めの10日までに保育料袋として納入して頂きます。

(9) 提供する特定地域型保育の内容

子ども・子育て支援法、その他関係法令等を遵守し、保育所保育指針に準じ、事業の特性に留意して、利用子どもの心身の状況等に応じて、特定地域型保育を提供します。

(1 0) 年間行事予定

月	行事内容
(4 月)	はじめましての会 (懇談会)
(5 月)	こいのぼり
(6 月)	内科検診、歯科検診、水遊び
(7 月)	七夕、水遊び
(8 月)	水遊び
(9 月)	
(1 0 月)	運動会
(1 1 月)	内科検診
(1 2 月)	おもちゃつき、クリスマス会
(1 月)	
(2 月)	節分豆まき
(3 月)	ひな祭り、個人面談 (希望制)、お別れ会

・上記日程の他に毎月避難訓練・消火訓練を行ないます。

(1 1) 利用の開始及び終了に関する事項及び利用に当たっての留意事項

【 3 号認定子ども (保育認定) 】

利用者の内定	市の利用調整による
利用決定	利用契約書の締結による
退園理由	・ 2 号・3 号認定子どもに該当しなくなったとき (卒園を含む。) ・ 保護者から退園の申出があったとき ・ 利用継続が不可能であると市が認めたとき ・ その他、利用継続の重大な支障又は困難が生じたとき
利用に当たっての留意事項	(1) 登園 ・ 登園前に必ず体温や健康状態の確認を行なってコドモンに 入力して下さい。 ・ <u>登園は 8 時 50 分まで</u>にお願いします。 ・ 登園したら子どもを必ず保育士に預けその日の様子や朝の体調で気になることがありましたら、その時にお伝え下さい。

(2) 欠席する場合又は登園の時間が遅れる場合

- ・当日に欠席又は登園が遅れることを連絡する場合は8時50分までにコドモンに入力して下さい。

(3) 降園及びお迎えが遅れる場合

- ・原則として保育時間内でのお迎えをお願いします。
- ・緊急の場合等でお迎えが遅れたり、延長保育を利用する場合は必ずコドモンに入力又はご連絡をお願いします。

(4) 発熱について

- ・熱が37.5℃以上ある場合は登園を控えてください。
- ・保育園での発熱やその他急病、けがをした場合は応急処置をした後、直ちに保護者へ連絡を致します。また、登園後に38℃を超えた場合には、お迎えの連絡をさせていただきます。
- ・下痢や嘔吐、元気がない、湿疹が出た、食欲がない等々、いつもと違う様子が見られた場合は体温に関係なくご連絡をしますので、状況によりお迎えをお願いします。

(5) 感染症について

- ・厚生労働省「保育所における感染症ガイドライン」に基づき感染症にかかった場合は医師が定めた登園停止期間を経過してから登園して下さい。また診断を受けた時点で保育園へ連絡もお願いします。
- ・回復後登園する際には感染した病名により「船橋市登園許可証明書」又は「船橋市登園届」が必要になります。

(6) 与薬について

- ・医療行為に当たるため原則行ないません。ただし、医師の判断により、治療のための薬の処方が必要とした場合に限り、保護者の承認を得たうえで行う事が出来ます。
- 処方については「投薬依頼書」が必要となります。必要がある場合は個別にご相談させていただきます。

(7) 予防接種について

- ・予防接種により防げる感染症もありますので忘れずに早めに接種をお願いします。尚、予防接種について特別な事情がある

	方にご相談下さい。 ・予防接種を受けてからの登園は、体調の急変も予想されます（突然の発熱など）ので、接種後当日の登園はお控え下さい。 （８）当園と保護者の連絡について ・当園での状況や家庭での状況を相互連絡しあうために「コドモン」（アプリ）を活用します。こちらは登降園管理や園と保護者の連絡、欠席や遅刻などの連絡も受け付けます。 その他に月に１回「園だより」を発行し月の行事や共通連絡事項などをお知らせします。 （９）給食について ① 提供方法 給食については、すべての活動の源となる大切なものと認識しております。そのため、安心して食べられ丈夫な身体づくりに努める給食提供を目指しております。 ② 昼食・おやつ 保護者の方へは、前月末に翌月の献立表をお配りします。 ③ 衛生管理等 調理師及び保育士は、毎月検便を行っています。害虫駆除も定期的に実施しています。
--	--

（１２）嘱託医

医療機関の名称	津田沼こどもクリニック
医院長名	久保田 博昭
所在地	習志野市津田沼１－１５－３１
電話番号	047-402-3943

(1 3) 嘱託歯科医

医療機関の名称	小宮 歯科医院
医院長名	小宮 あゆみ
所在地	船橋市飯山満町 3 - 1 5 2 4 - 7
電話番号	047-490-3095

(1 4) 緊急時における対応方法

(緊急時の対応方法)

緊急時対応のため「コドモン」がありますので必ず登録をお願いします

特定地域型保育の提供中、利用子どもに体調の急変などがあった場合、すみやかに利用子どもの保護者又は緊急連絡先、その他医療機関への連絡を行う等の必要な措置を講じます。

緊急を要すると判断した場合は、救急車の出動を依頼する場合があります。

保護者と連絡が取れない場合には、幼児の身体の安全を最優先させ当園が指定する機関でしかるべき対応を行ないます事予めご了承ください。

【管轄する消防署】

消防署名	船橋市消防局 前原分署
所在地	船橋市前原西 1 - 6 - 1
電話番号	047-478-3032

【管轄する警察署】

警察署名	千葉県警 船橋東警察署
所在地	船橋市習志野台 7 - 9 - 2 0
電話番号	047-467-0110

(1 5) 非常災害対策

避難訓練	避難及び消化を想定した訓練を月 1 回実施します。
防災設備	消火器、火災報知器を備えています。
避難場所	中台幼稚園
緊急時の連絡手段	電話：047-472-7381 メール：nakadai-kg@seitoku-g.ed.jp

（１６）相談・要望・苦情窓口

相談・苦情受付担当者	伊藤 良美	保育士
相談・苦情解決責任者	府馬 絢	施設長
第三者委員	小宮 あゆみ	047-490-3095
		小宮 歯科医院 院長
	小山 良磨	047-447-7612
		社会福祉法人日の出福祉会 代表理事

【要望・苦情等への対応方法】

要望・苦情等を受付けた場合には、適切に対応し、改善を図るよう努めます。

（１７）賠償責任保険の加入状況

以下の保険に加入しています。

保険の種類	賠償責任保険（企業用） Chubb 損害保険（株）
保険の内容	施設所有（管理）者、生産物（給食）
保険金額	施設所有（管理）者賠償責任保険 対人：１名につき 100,000 千円、１事故につき 300,000 千円 対物：１事故につき 10,000 千円 （免責 30 千円）
	生産物（給食）賠償責任保険 対人：１名につき 100,000 千円、１事故につき 300,000 千円 対物：１事故につき 10,000 千円 （免責 30 千円）

(1 8) 個人情報の取り扱い

1. 収集目的

当学園は、皆様からお預かりした情報を以下のように利用させていただきます。

- ・ 入園手続きのため
- ・ 保育のため（クラス運営、園児指導、教育記録 等）
- ・ 相談及びカウンセリング実施のため（家庭環境把握のため家族構成、勤務先等をお聞きします。）
- ・ 園内における棚等への個人名の表示、連絡物等の掲示、作品等の提示のため
- ・ 保育所に関わる連絡・報告のため
- ・ 健康管理のため（園児の健康管理の為、健康状況及び健康診断結果を収集・利用いたします。尚、園児の病気・けが等緊急事態に備えて、健康保険証番号を収集いたします。）
- ・ 卒園後に必要のある連絡のため（卒園写真の送付、行事の案内等）

2. 第三者への非開示

当学園は、以下の場合を除き保護者の承諾なく個人情報を第三者に開示することはありません。

- ・ 法令の規定による場合
- ・ 園児や保護者の生命・健康・財産等の重大な利益を保護する又は公共の利益を保護するために必要な場合
- ・ 幼稚園管理システム運用のため、業者に必要情報を提供する場合（提供先については、秘密保持契約の結末を行なっています。）
- ・ 進学先（連携施設又は他施設）、転園先等との必要ある連絡、事務手続きの場合
- ・ 国・県・市町村などへの必要ある書類提出、報告の場合
- ・ 教育上必要のある関係教育機関（教育委員会・カウンセラー・療育機関等）との報告・連絡などの場合

3. 個人情報の管理、廃棄について

園児や保護者の個人情報は、個人情報保護の諸規定に基づき厳重に管理します。また、必要となくなった個人情報の廃棄は、破砕処理もしくはデータの消去など厳格な破棄処理を行ないます。

(1 9) 連携施設

連携施設の名称	中台幼稚園
連携施設の種類	私学助成幼稚園
連携協力の概要	☐ 保育内容の支援 ☐ 給食に関する支援 ☐ 嘱託医（健康診断） ☒ 園庭の開放 ☐ 合同保育 ☒ 代替保育の提供 ☒ 卒園後の受け皿の設定

(2 0) その他保護者に説明すべき事項

駐車場・・・中台幼稚園の駐車場をご利用ください。
駐輪場・・・保育所前の駐輪スペースをご利用ください。
登降園・・・近隣は住宅の為、お子様をお預けお引き取り後は速やかに登降園下さい。

